



保育分野 における 資金貸与制度 のご案内

潜在保育士 就職準備金貸与制度

保育士資格をお持ちで、保育士として勤務した経験のない方、または過去に勤務経験があり、再就職する方を支援する制度です。

対象者 以下のすべてに該当する方

- ① 富山県内に住民登録をしている方
- ② 保育士資格をお持ちで、週20時間以上勤務する方のうち、次のいずれかに該当する方
 - ・保育士として勤務経験のない方
 - ・過去に勤務経験があり、再就職が決まっている方（前の保育所等を離職後3か月以上経過している方）

貸与額 上限20万円
(1回限り・一括交付)

未就学児を持つ保育士に 対する保育料の一部貸与制度

未就学のお子さんがある保育士の方の再就職・復職を支援する制度です。

対象者 以下のすべてに該当する方

- ① 富山県内に住民登録をしている方
- ② 保育士資格をお持ちで、週20時間以上勤務する方のうち、次のいずれかに該当する方
 - ・保育士として勤務経験のない方
 - ・過去に勤務経験があり、再就職が決まっている方（前の保育所等を離職後3か月以上経過している方）
 - ・産休・育休から復帰する方

貸与額 保育料月額半額を、3ヶ月ごとに貸与します。(上限1年間)
※貸与額の月額上限は27,000円です。

潜在保育士就職準備金貸与制度と未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸与制度は、それぞれの要件を満たす場合、併用が可能です。

申請の流れ

1

当センターへの
事前相談・求職登録



2

就職の内定・決定
申請書類の提出
(雇用開始前)



3

審査・貸与決定
資金の交付



※制度の利用にあたっては、連帯保証人(1名)が必要となります。

貸与後の流れ

(返還免除および返還について)

返還免除の条件

富山県内の対象保育施設等において、
2年間保育士として従事した場合、
貸与金の返還が免除されます。

返還となる場合

- 富山県内の対象保育施設等で従事しなくなったとき
- 富山県内の対象保育施設等における従事期間が2年間に満たなかったときなど

このほか、保育補助者の雇用を検討している法人向けの貸与制度もございます。
詳しくは当センターまでお問合せください。

社会福祉法人富山県社会福祉協議会
富山県福祉人材センター

〒930-0094 富山県富山市安住町5番21号



制度の詳細は
こちらから

TEL:076-432-6156

受付時間

平日8:30~12:00、13:00~17:00
(土日祝日を除く)